明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）

独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件（**総務**五三七）　二
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（**同**五三八）　三
○政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件（**同**五三九）　八
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件（**同**五四〇）　九
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の異動の届出があったので公表する件（**同**五四一）　一〇
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消し等の届出があったので公表する件（**同**五四二）　一〇
○関税暫定措置法第八条の四第一項の規定に基づき、特定特恵鉱工業産品等について、輸入額等が限度額等を超えることとなった特定特恵鉱工業産品等及び月を告示する件（**財務**三八四）　一〇
○株式会社日本政策金融公庫法第二十二条第三項の規定に基づく危機対応業務及び危機対応円滑化業務の実施に関し必要な事項を定める件（**財務・農林水産・経済産業**一四）　一〇
○平成二十二年産の麦に適用する一キログラム当たり共済金額の範囲を定める件（**農林水産**一六五四）　一三
○中型さけ・ます流し網漁業につき、その許可又は起業の認可をすべき船舶の総トン数別、操業区域別及び操業期間別の隻数並びに許可又は起業の認可を申請すべき期間を定めた件（**同**一六五五）　一八
○種苗法第五条第一項の規定に基づく品種登録出願を公表する件（**同**一六五六）　一九
○出願公表後に名称変更がなされた件（**同**一六五七）　二三
○電気事業法第五十条の二第三項、第五十二条第三項及び第五十五条第四項の登録の更新をした件（**経済産業**三三三）　二三
○国際事務局の口座及び本邦通貨の金額を定める件の一部を改正する件（**特許庁**一六）　二三
○特許庁以外の国際調査機関に対する手数料の納付のための口座及び調査手数料の金額に相当する本邦通貨の金額を定める件の一部を改正する件（**同**一七）　二四
○水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件（**環境**七八）　二四
○地下水の水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件（**同**七九）　二四
○河川及び湖沼が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定に関する件の一部を改正する件（**同**八〇）　二七
○道路に関する件（**東北地方整備局**一四二～一四九）　二八
○道路に関する件（**北陸地方整備局**一四四）　二九
○道路に関する件（**中国地方整備局**九四、九五）　二九
○道路に関する件（**四国地方整備局**一二九～一三二）　三〇
○道路に関する件（**九州地方整備局**一三〇、一三一）　三〇

〔公　告〕

諸事項

官庁
特恵関税、基本測量関係事項関係　三〇
裁判所
破産、免責、再生関係　三七
特殊法人等
東日本高速道路株式会社工事開始・工事完了、独立行政法人都市再生機構、社会保険労務士名簿登録・登録の抹消・紛争解決手続代理業務の付記、弁理士登録、平成二十一年度浄化槽管理士試験合格者、日本弁護士連合会公示送達・懲戒の処分・裁決、型式適合認定関係　三七
地方公共団体
解散命令、教育職員免許状失効、行旅死亡人、無縁墳墓等改葬関係　六六
会社その他　七七
会社決算公告　八〇